

2018年度 公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団奨学生」を募集します。

1. 応募資格
 - (1) 大学に在学し、スポーツを積極的に行う学生で、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方(海外からの留学生を含む)
 - (2) スポーツ種目において、自他ともに認める力量(目安として全国大会上位入賞レベル)を有している、または、青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること
 - (3) 申請時に満30歳未満であること
 - (4) 2018年4月から2019年3月まで在学している学生
 - (5) 他の奨学金との併願・併給可
 2. 金額: 月額 50,000円以内 (給付)
※年に2回(4月及び10月予定)に分けて指定の口座に振込
 3. 期間: 2018年4月 から 2019年3月
 4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。
 5. 書類配布期間: 2017年11月20日(月) ~ 2017年12月1日(金)
 6. 書類受付期間: 2017年11月20日(月) ~ 2017年12月1日(金)
 7. 窓口時間: 【白金校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:00, 土: 9:30~11:45
【横浜校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:30, 土: 9:30~12:00
 8. 面接日: 【白金校舎】2017年12月8日(金)
【横浜校舎】2017年12月7日(木)
 9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2) 奨学金給与願書(指定書式)
(3) 在学学校長の推薦書(指定書式、大学にて作成)
(4) 指導者からの推薦書(指定書式)
(5) 論文等 スポーツ指導に関するテーマ(文字数、書式自由)
- ※本人直接応募または学校経由での応募どちらでも可能です。
10. 推薦者発表: 学内選考はありません。
 11. その他: (1) 財団にて選考の上、給与決定を2月28日に行い、可否に係らず3月上旬に本人及び大学に通知されます。
(2) 給与が決定した場合、財団関連の印刷物・ホームページで競技種目・氏名を公表される場合があります。
(3) 給与が決定した場合、活動報告書提出(年2回)義務が生じます。
(4) 書類の配布・受付は所属する校舎の学生課とします。
(5) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申込の際には、この点をご了承ください。

2017年11月20日 明治学院大学 学生部